

令和5年度

予算大綱説明

～ 「人口減少と少子高齢化の現実にはげないまち」の實現に向け
“脱コロナ元年”のターニングポイントとなる 令和5年度予算（案） ～

新 城 市 長

本日、新城市議会3月定例会の開会にあたり、令和5年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただくのに際し、施政方針の一端と予算の大綱を述べさせていただきます。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和元年度に「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」を将来像とした第2次新城市総合計画が始まり、まもなくその前期基本計画の4年間が区切りとなります。そして、本年4月からは新たに策定します中期基本計画をスタートさせます。

現在、新型コロナウイルス感染症は国内で初めて感染者が確認されてから既に3年を越えて長期化していることに加え、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した国際情勢の不安定化による原材料費高騰、物価高、円安などの影響が市民の暮らしや経済活動を直撃しており、この状況はしばらく続くものと思われまます。

そうした中で、国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを本年5月8日に2類相当から5類に引き下げ、社会経済活動の制約を大幅に緩和する方針を決定しました。これは、コロナ禍3年余の間における経済活動や地域活動の停滞、また少子化の加速などの深刻な状態から立ち直るための大きな転換点であり、令和5年度は“脱コロナ元年”の取り組みが求められていることを自覚し、市政運営に臨んでまいります。

さて、年始から大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まりました。昨年来、徳川家康公ゆかりの地、長篠・設楽原の戦いの地として、市内の各種関係団体の皆様を中心に地域の魅力の掘り起こしと発信に力を入れていただき、誘客に向けての機運を高めてまいりました。また、長篠・設楽原の戦い450年の節目となる令和7年度を見据え、大河ドラマの効果を一過性のものとせず、息の長い盛り上がりとなるよう市を挙げて取り組んでいくとともに、多くの市民の皆様がこの機会に歴史・文化・観光の視点で本市の地域資源の価値を再認識していただき、ふるさとを誇りに思う気持ちを高めることができるような仕掛けも考えてまいります。大河ドラマの放送の年にレガシーとして残すべきものは、今まで以上に地域を大切に思う郷土愛と市民（ひと）との心のつながりであると考えます。そういう意味で、本年3月に開催する新城ラリーの第20回記念大会を皮切りに、各種イベントや行事の本格開催を積極的に進め、市内に昨年以上の賑わいを創出し、人々の交流を地域の活力につなげていくことができるよう、市民の皆様をはじめ関係者の御理解と御協力をお願いするものであります。

市町村合併後、本市は人口減少と少子高齢化の現実を踏まえ、こども園制度による基本保育料の無償化や子育て支援策の拡充、若者の意見が反映されるまちづくりに取り組んでまいりました。今後も若い世代を含めた人口減少に常に向き合いながら、これまで以上に若者や子育て世代に本市を選んでもらえる環境整備に全力を挙げてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で人々の働き方にも大きな変化があり、肩の力を抜いて地方での暮らしや仕事を求めるというような、脱都会派の田園回帰による人の流れが広がりを見せていることは追い風であります。こうした都市部から地方への移住や転職を希望される方をしっかり受け入れることができるよう、本年2月から移住・定住ポータルサイトを開設したところであります。移住者が必要とする様々な情報や本市の魅力を発信しながら、移住を希望される方々と地域の人々や既にUターンなどで移住された方々をつなぐ仕組みを取り入れるなど、運用をしながら改善を図ってまいります。また、愛知県が「東三河振興ビジョン2030」に基づいて開設した移住ポータルサイトと連動させるとともに、ふるさと回帰支援センターやあいちU I Jターン支援センターとの連携が鍵になりますので、新城で生まれ育った都市部で暮らす方々のUターン促進も含め、きめ細やかな対応を心がけてまいります。

しかしながら、こうした取り組みだけでは定住人口の維持・確保は困難で、むしろ人口減少が続いている局面は本市の構造的な動向でもあり、不可避な現実として受け止めることで新たな知恵や工夫を生むことが肝要であります。まずは、第2次新城市総合計画に掲げた政策目標を横断的に結び付ける政策横断重点戦略にある、地域づくりにかかわる人々（関係人口）を、つながる市民（ひと）と位置付け、つながる市民（ひと）との交流促進をまちづくりの力につなげていくこと、を目指します。つまり、地域活動やイベントを含め、まちづくりへの参加ができる仕組みづくりや居場所づくりを進め、交流による多様な効果を市内に波及させる仕掛けにより、地域づくりの担い手としてのつながる市民（ひと）の創出をまちの力にしていく取り組みに力を入れます。

令和5年度は、令和4年度にも増して厳しい財政運営となることが予測される中、一般会計の予算総額は、平成28年度と同様に大型施設建設事業に充当する地方債の発行もあり、250億円を超える規模となりました。政策投資の財源として有効であった合併特別債の活用枠も学校給食共同調理場建設に充てる地方債をもって終了となる見込みであります。今後は、こうした施設整備を行う際に、極めて有利な地方債を財源とする手法がなくなることを踏まえ、市の保有する公共施設の維持管理に係る費用や高齢化の進展に伴う扶助費の増加による財政負担を考慮した、将来に責任を持つ持続可能な行財政運営の推進が求められます。また、新型コロナウイルス感染症のような財政運営上の突発的なリスク要因発生の教訓から、基金残高の更なる確保と将来負担である地方債残高を抑制する重要性を改めて認識し、財政調整基金の積み立て強化、地方債発行額の抑制、自主財源の確保などに努め、中期的な収支見込みを行うことにより、将来を見据えた財政基盤の強化を図ってまいります。

これまで本市は、進行していく高齢化や過疎化と必死に闘ってきました。言い換えれば、地域を守ろうと市民と行政が知恵を絞り汗を流してまいりましたが、困難だと思える地域課題解決の中にやりがいや楽しみを見つけるという発想の転換が前向きなエネルギーを生

むことにもなるでしょう。人口減少先進地が課題解決先進地となることにこそ、地方自治体の人口減少時代を生き抜く道があるはずです。

人口減少先進地である本市の持続可能な地域づくりに向け、産学官連携強化による取り組みの更なる推進が必要です。これまで、名古屋大学と市民の健康管理や治療に役立つ実証実験などの展開をしてまいりましたが、市民生活にかかわる様々な分野を包含する「医療、健康、ライフスタイル等に係る包括連携協定」を昨年末に新たに締結したところがあります。今後は、この協定を主軸に、研究機関・企業が持つ知見や技術等を取り入れ、地域課題の解決のみならず、総合計画の推進やマニフェストの実現にも取り組んでまいります。

以上のような考え方をもとに、「人口減少と少子高齢化の現実には負けないまち」の実現に向け、全職員が部局の枠にとらわれることなく使命感を持って中期基本計画の推進を図る決意として、新年度予算を“脱コロナ元年”のターニングポイントとなる年を目指す予算としたものであります。

このような認識と志向で編成した令和5年度予算案の規模は、

一般会計	253億9,800万円
特別会計	62億9,568万4千円
企業会計	94億7,276万1千円
予算総計	411億6,644万5千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症等の影響による直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比1.0%増の71億5,400万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、前年度比0.7%減の21億8,989万1千円、法人市民税は、前年度比10.8%増の4億6,195万4千円としました。固定資産税については、新增築家屋、新規設備投資の状況等から、前年度比0.8%増の37億6,301万3千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比2.4%減の3億7,357万円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比11.5%増の12億4,000万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.8%減の63億5,000万円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された国税収入の増加見込みを受けた臨時財政対策債の抑制や基準財政需要額に算入される公債費の減なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、学校給食共同調理場及び学校トイレ洋式化に係る学校施設環境改善交付金及び道路橋、トンネル等の長寿命化に係る道路メンテナンス事業費補助金の増、消防防災施設整備費補助金の減などにより、前年度比16.4%増の20億8,718万2千円を計上しました。

県支出金は、市内企業の再投資を支援する企業再投資促進補助金及び愛知県知事選挙執行委託金の減などにより、前年度比7.6%減の14億5,083万円を計上しました。

繰入金は、学校トイレ洋式化事業の財源として新型コロナウイルス感染症対策基金から8,990万8千円、公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億1,000万円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比41.6%増の8億7,263万9千円の計上となりました。

市債は、学校給食共同調理場、地域文化広場改修事業の財源として、合併特例債をはじめとした市債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を1億5,000万円計上しました。

市債全体では、前年度比27.3%増の31億8,870万円を計上し、歳入における依存度は前年度比2.2ポイント増の12.6%となりました。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比3.7ポイント減のマイナス1.3%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和5年度は、『第2次新城市総合計画中期基本計画』がスタートする重要な年度であります。中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和5年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、令和7年度を始期とする第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、就学前及び就学児童の保護者に対し支援ニーズ調査を実施するとともに、老朽化した施設と少子化、保育ニーズの多様化に対応するため、令和6年度のこども園再編・整備計画の策定に向けて、こども園再編・整備検討委員会を設置し、検討を行います。

教育面では、国に先駆けて中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を引き続き実施するほか、外国人転入者の増加に伴い対象児童の増加が見込まれることから、日本語の初期指導が必要な外国人児童への支援策として、日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続します。

小中学校の環境づくりでは、令和6年9月の供用開始に向けて、学校給食共同調理場の建設工事の進捗を図るとともに、小中学校側の給食受入室を整備するため、受入室改修工事に着手します。また、コロナ禍における感染リスクの抑制及び学校トイレ改修方針に基づき、新城小学校及び東郷西小学校のトイレ洋式化工事を実施します。

地域自治区制度では、住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制づくりについて、地域自治区毎に検討を行います。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催します。

社会福祉では、高齢者や障害者の権利擁護体制の充実を図るため、権利擁護支援センターの運営体制を強化するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が強まることから、引き続き市民後見人養成講座を開催します。また、自殺予防対策としてゲートキーパー研修による地域や社会で支える人材の育成を進めます。

老人福祉では、人生100年時代を楽しむために、生活習慣病予防や介護予防の講座を開催するとともに、健康診査を充実させ、高齢者の健康意識の向上と元気な暮らしを支援します。

多文化共生では、外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、多文化共生推進プランを策定するとともに、コロナ禍でオンラインでの交流が続いていたニューキャッスル・アライアンス会議が、本年秋頃にチェコ及びスロバキアで開催が予定されているため、行政及び市民代表を派遣し、交流を図ります。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道大海線、市道安京仮塚線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいきます。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、『地域公共交通計画』に基づき、市民の暮らしを支える重要なインフラとしての役割を果たすため、地域の特性に合わせた公共交通へと再構築を図るとともに、引き続きSバス12路線及び高速バス新城名古屋藤が丘線の運行、並びに民間バス3路線の路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物などの移動手段を確保します。

歴史や文化、自然の分野では、大河ドラマ「どうする家康」の放映に合わせて、市内に点在する家康関連の史跡を紹介し、市指定文化財である東照宮の宝物群を展示する企画展「鳳来山東照宮展」を設楽原歴史資料館で開催するほか、鳳来寺山自然科学博物館が開館60周年を迎えることから、記念式典及び特別展の開催、記念出版を行います。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、地域の基幹病院である新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上にも取り組み、安定的な地域医療の提供を目指します。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現と福祉従事者、事業者、市民、市が力を合わせて、共につながり、共に支え合う地域共生社会の構築を図るため、福祉現場の魅力発信、連携推進、事業所支援の施策を実施します。

防災対策では、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成を受け、令和4年度に整備された資機材等の災害時での円滑な運用を図るため、重機の操作研修や避難所運営研修を実施します。さらに、緊急浚渫推進事業として、河川氾濫等の原因となる堆積土砂を取り除く浚渫工事を河川維持管理上必要な4河川で行います。

消防体制の整備では、消防隊員が救急、救助活動で使用する資機材の更新を行うほか、出沢地内はじめ6か所の防火水槽の改修を行います。また、消防団員の処遇改善として、団員の年額報酬の増額及び出動報酬の創設を行い、基本団員の確保に努めます。

地域安全対策では、高齢者を対象とした詐欺被害が増加していることから、固定電話機に装着する特殊詐欺対策装置等の購入に対する補助制度を新たに創設します。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、交差点詳細設計及び用地購入などを進めるとともに、当該スマートインターチェンジを新たな交流・交通の玄関口と位置付け、八名地域周辺の賑わいの創出につながる振興策を検討します。

地球温暖化対策では、国が示した地域脱炭素ロードマップの重点対策である「屋根置き等の自家消費型太陽光発電施設の整備」を実現するため、避難所となっている新城中学校及び千郷中学校への太陽光発電設備・蓄電池等の整備に係る実施設計に着手します。

農業では、過疎化や高齢化の進展による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていますが、比較的安定した収益力のある施設園芸において新たな担い手となる新規就農者を確保するため、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を移住定住施策と連携を図り開催します。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多

面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、森林経営管理制度を活かし、市域の森林での経営ができるよう導き、継続的な人工林の健全化を図ります。また、森林の育成には林業従事者の確保・育成が必要なことから、林業従事者の定着を図るため、雇用する育成経営体に対し人件費、人材育成費を補助する制度を新たに創設します。そのほか、将来の担い手となる子どもを対象に、年代に合わせて木とふれあいう機会を創出する新城木育プロジェクト事業の推進や地域材の利用促進として、小学校へ木製折りたたみカウンターを設置します。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、地域産業の発展を支える人材の確保と求職者への就労を支援するため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」や市内企業への就職を促進する「合同企業説明会」などを「新城市雇用対策協定」を締結する愛知労働局と連携して開催します。また、企業用地の開発では、令和元年7月に取得した浅谷地内の土地を企業用地として整備を図るため、新城インター企業団地2期事業の実施設計業務に着手します。

観光施策では、『第2次観光基本計画前期アクションプラン』の最終年を迎えることから、「観光まちづくりによる新城ツーリズムの開拓」に向けた各取組の推進や大河ドラマ「どうする家康」を活用した施策に加え、長篠・設楽原の戦い450年の節目となる令和7年度を見据えた施策展開を図り、市内関係団体、事業者、市民と一体となって盛り上げ、交流人口の増加を目指します。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在する資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」を見据えた自転車ロードレースの開催や世界ラリー選手権日本ラウンドの開催地として引き続き取り組みます。

「「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次新城市総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、将来を見据えた健全で持続可能な財政基盤の強化を図るため、危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的

にコントロールするための財政運営上の規律を定め、中期的な視野のもと取り組んでいきます。

公共施設の管理適正化の推進では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』に基づき、老朽化度合いや定期点検の結果を参考に緊急性の高い施設から改修工事を実施します。

産学官連携推進事業では、昨年12月に締結した「医療、健康、ライフスタイル等に係る包括連携協定」に基づき、本市が抱える課題を抽出し、研究機関や企業が持つ専門的な知見や技術等を取り入れ、地域課題の解決だけでなく、総合計画の推進やマニフェストの実現に取り組みます。

人材確保・育成では、より資質の優れた職員を確保できるような試験制度を確立するとともに「市民価値を高めることのできる職員」を育成するため、各種の職員研修を実施することで、行政運営能力の向上を目指し、自ら考えることのできる職員を育てます。

自治体DXの推進では、昨年10月に策定した『DX推進計画』に基づき、市民生活の向上、新たな価値創造、安全安心な環境整備のための取組の3本の柱を推進するため、令和4年度に引き続き、専門的な知見を有する外部アドバイザーを招へいするとともに、既存業務の調査分析結果からデジタル化による業務改善などの改善施策の具体的検討を行います。

鳳来地区の中心核として整備を進めてきた鳳来総合支所等整備事業では、建築工事完了後、什器の搬入、情報通信設備の整備を行い、本年5月8日からの業務開始に伴い、新鳳来総合支所の開所式を行います。

以上、新年度予算を～「人口減少と少子高齢化の現実に負けないまち」の実現に向け、“脱コロナ元年”のターニングポイントとなる令和5年度予算（案）～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と令和5年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。